

令和8年度周防大島町職員採用（令和8年10月1日採用）試験実施要領

令和8年度周防大島町職員採用（令和8年10月1日採用）試験を次のとおり実施します。

周防大島町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

1 試験職種及び採用予定人員

試験区分・職種	職務内容	採用予定人員
初級行政職	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における一般行政事務に従事します。	7名程度
社会福祉士	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における社会福祉士専門業務及び一般行政事務に従事します。	1名
土木技師	町長部局、教育委員会等の各課及び出先機関における土木技師専門業務及び一般行政事務に従事します。	若干名

2 受験資格

(1) 年齢等

ア 初級行政職

平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

イ 社会福祉士

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、社会福祉士の資格を有する人

ウ 土木技師

[有資格者]

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人

[土木課程学校卒業者等]

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校(高等学校、高等専門学校、大学など)を卒業した人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 周防大島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験（初級行政職のみ）

ア 日 時 令和8年6月21日（日）

受 付 午前8時30分から午前8時50分まで

試 験 午前9時00分から午前11時30分まで

イ 場 所 周防大島町役場大島庁舎 3階大会議室1・2

山口県大島郡周防大島町大字小松126-2

(2) 第2次試験（行政職の第1次試験合格者及び専門職の書類審査合格者）

ア 日 時 令和8年8月2日（日）

受 付 午前8時30分から午前8時50分まで

試 験 午前9時00分から

イ 場 所 周防大島町役場大島庁舎 3階大会議室1・2

山口県大島郡周防大島町大字小松126-2

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試 験 名	出 題 分 野
職務能力試験 択一式 (60分)	公務員として必要な社会に関する基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題（高校卒業程度）
職場適応性検査 択一式 (20分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査
事務適性検査 択一式 (10分)	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査

(2) 第2次試験

ア 作 文

共通の課題により、思考力、表現力、文章構成力等の試験を行います。

イ 面接試験

主として人物について、個別面接による試験を行います。

5 合格者発表

(1) 第1次試験

7月上旬に受験者全員にメールで合否を通知します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者）

8月中旬に受験者全員にメールで合否を通知します。

6 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから採用者を決定します。
採用候補者名簿の有効期間は1年です。

7 採用予定日

令和8年10月1日

8 給与等

給料は、周防大島町職員の給与に関する条例・規則の規定により支給されます。
このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続

(1) 申込受付期間

令和8年4月15日(水)から令和8年5月22日(金)まで受け付けます。

(2) 申込方法

次の2次元コードから受験申込サイト（パブリックコネクト）により申し込みを行ってください。



※会員登録（無料）が必要です。

※郵送及び持参による申し込み受付はありませんので、必ず上記の専用サイトからお申込みください。

○マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください（直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3）

④申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以後、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

(3) 注意事項

①「@public-connect.jp」及び「@town.suo-oshima.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

②携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、町などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。

③受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

10 問合せ先

〒742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松126-2

周防大島町役場 総務部 総務課 人事行政班

電話 0820-74-1000